

森林法（昭和26年法律第249号）第10条の2第1項の規定に基づき、開発行為の許可をしたので、鳥取県林地開発条例（平成17年鳥取県条例第96号）第16条の規定により次のとおり公表する。

平成23年6月14日

鳥取県西部総合事務所長 林 昭 男

開発者の氏名 又は名称及び 代表者の氏名	開発者 の住所 又は主 たる事 務所の 所在地	開発行 為を行 う土地 の所在 地	開発行 為の目 的	土地の面積			開発行為 の工期	開発行為 の許可年 月日
				開発事業 区域の土 地の面積	開発行為を しようとする森林の土 地の面積	開発行為 に係る森 林の土地 の面積		
有限会社西山 工業 代表取締役 西山 秀雄	米子市 夜見町 1936 - 1	西伯郡 伯耆町 二部地 内	真砂土 採取	4.2696ヘ クタール	4.1674ヘ クタール	1.8858ヘ クタール	平成23年 5月19日 から平成 26年5月 18日まで	平成23年 5月19日
大橋産業有限 会社 代表取締役 大橋 幸夫	米子市 上福原 六丁目 9-16	西伯郡 伯耆町 父原地 内	真砂土 採取及 び資材 置場	7.2812ヘ クタール	5.3422ヘ クタール	3.0717ヘ クタール	平成23年 6月1日 から平成 27年5月 31日まで	平成23年 6月1日